市・都民税 所得税

申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)

市・都民税 申告は市役所課税課へ

申告が必要な方

❶平成27年1月1日現在、立川市に居住していた方 給与所得のみの方は通常、申告の必要はありませんが、次の方は申告をお願いします▼勤務先から立川市へ給与支払報告書の提出がない方▼給与所得以外に年金・配当・家賃・原稿料等の所得があった方▼盗難や火災等の雑損控除や医療費控除、寄附金税額控除を受けようとする方

なお、公的年金収入のみの方は通常、申告の必要はありませんが、源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする方は申告してください。また、寡婦(夫)の方や障害者手帳等をお持ちの方で、所得が125万円以下の方は、申告すると市・都民税は非課税となります。

❷平成26年中に所得がなかった方 非課税証明書の発行や国民健康保険料・介護保険料の算定などの基礎資料とするため、申告をお願いします。ただし、所得がない方で、市内に住む方の扶養親族となっている方は申告する必要はありません。

※所得税の確定申告をする方は、市・都民税の申告は不要です。

※郵送による申告も受け付けています。

申告に必要な書類

①申告書と印鑑②平成26年中の所得と控除に関する次の書類▼給与所得・年金収入のある方は源泉徴収票▼給与所得以外の所得のある方は、収入金額や必要経費の分かる領収書・帳簿など▼国民年金保険料や生命保険料等の控除証明書、社会保険料・医療費・寄附金等の領収書など▼障害のある方は障害者手帳・愛の手帳・障害者控除対象者認定書など

問**市課税課市民税係・内線1206**

所得税 申告は税務署へ

2月2日(月)～3月16日(月)の間、所得税(復興特別所得税)、等の申告書作成・提出会場を立川税務署(**左下図**。立川地方合同庁舎内)に開設します〔土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、2月22日・3月1日の日曜日は開設〕▽**相談**＝午前9時～午後5時(相談の受け付けは午前8時30分から。なるべく午後4時ごろまでにお越しください)▽**提出**＝午前8時30分～午後5時

確定申告が必要な方(主な方)

▼給与所得のある方で該当する方▽平成26年中の給与収入が2千万円を超える▽1か所から給与の支払いを受けており、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える▽2か所以上から給与の支払いを受けており、年末調整を受けていない給与の収入金額と給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える

▼公的年金等に係る雑所得のみで、公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある方(※公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は所得税の確定申告は不要)

▼平成26年中の各種所得金額の合計金額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除の額を超える方

※申告が必要かどうかご不明な方は、国税庁のホームページ HP http://www.nta.go.jpをご覧いただくか、立川税務署へお問い合わせください。

記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付け

2月16日(月)～3月16日(月)の申告期間中(土曜・日曜日を除く)は、記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付けします。

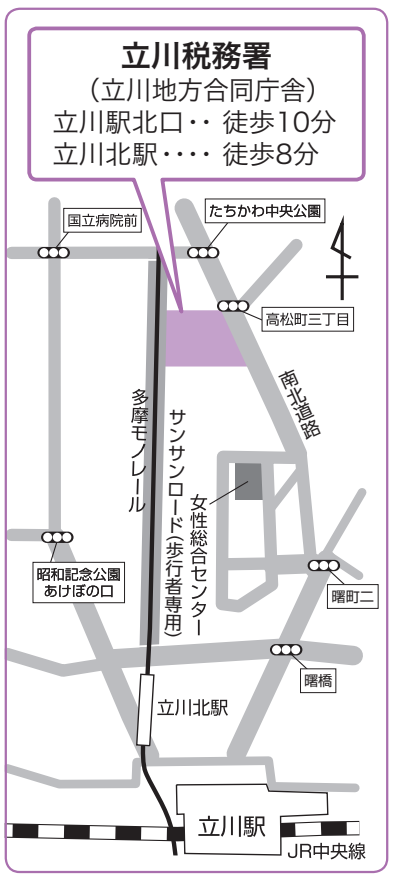

e-Tax(国税電子申告・納税システム)のご利用を

e-Taxでは、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」からインターネットを通じて、申告書の作成から提出までを行えます。くわしくは、同ホームページでご確認を。

問**立川税務署☎(523)1181**

高齢者の障害者控除

障害者手帳をお持ちでなくても、次のすべてに該当する方は、所得税や市・都民税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます▽65歳以上である▽要介護(要介護または要支援)認定を受けている▽要介護認定の主治医意見書で日常生活自立度判定基準ランクに一定以上の記載がある

該当する方は、介護保険課(市役所1階)で障害者控除の申請をし、認定書の交付を受けて、税の申告をしてください。

控除額は▽障害者控除＝所得税27万円、市・都民税26万円▽特別障害者控除＝所得税40万円、市・都民税30万円▽同居特別障害者控除＝所得税75万円、市・都民税53万円です。

問**介護保険課介護保険料係・内線1446**

市議会の開催 臨時会・定例会

平成27年第1回市議会臨時会が1月30日に開かれ、市が提出した議案1件(立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例)が原案通り可決されました。

また、第1回市議会定例会が2月19日(木)から開かれます。日程は▼2月19日(木)・24日(火)＝本会議▼26日(木)・27日(金)、3月2日(月)～4日(水)＝予算特別委員会▼6日(金)＝総務委員会▼9日(月)＝厚生産業委員会▼10日(火)＝環境建設委員会▼11日(水)＝文教委員会▼12日(木)＝立川市第4次基本構想審査特別委員会▼13日(金)・16日(月)＝本会議▼18日(水)＝議会運営委員会▼19日(木)＝本会議の予定です。

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の▽本会議＝議場受付▽委員会＝議会事務局へお越しください。

問**議会事務局・内線3327**

都営住宅シルバーピア(高齢者集合住宅)地元割当入居者募集

単身者向け(6戸)の入居者を募集します。

●**申込資格** 次の①～⑤の全ての要件を満たす方①65歳以上(昭和25年2月25日以前生まれ)の単身者である②立川市内に3年以上居住している③所得が定められた基準内である④住宅に困っている⑤申込者が暴力団員でない。くわしくは申し込みのしおりをご覧ください。

●**申し込みのしおりを2月19日(木)～25日(水)に配布** 市役所〔総合案内(1階)と住宅課(2階)〕、窓口サービスセンター、東部・西部・富士見・錦連絡所で配布します。申し込みは、しおりに添付している封筒を使用し、郵送で2月27日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

問**住宅課・内線2558**

個人事業主向け 決算・確定申告相談会

立川商工会議所主催。必ず事前にお申し込みください。

時・場**下表**の通り。時間は午後1時15分～4時15分〔3月4日(水)のみ午後6時～8時30分〕申電話か、参加日・事業所名・住所・氏名・電話番号を書いてファクスで**立川商工会議所〔曙町2-38-5 12階〕☎(527)2700 Fax(527)5913**へ

日程	会場
2月17日(火)	若葉会館
2月23日(月)	天王橋会館
2月24日(火)	柴崎学習館
3月 4日(水)※	立川商工会議所
3月 6日(金)	子ども未来センター
3月 9日(月)	立川商工会議所
3月11日(水)	

※3月4日(水)のみ開催時間が異なります。